

一般社団法人
日本経済団体連合会

ANNUAL REPORT 2026



目次

- 1 ご挨拶
- 2 2026年度 事業方針
- 4 Policy & Action TOPICS
- 13 2025年度の提言・報告書ほか
- 14 役員等
- 15 機構図
- 16 ファイナンシャルレポートと沿革



ご挨拶

日本経済は、毎年着実に成長を続けており、国内の設備投資や賃金引上げの力強いモメンタムの下で、本格的な成長軌道への道を着実に歩みつつあります。

他方、国際情勢に目を転じれば、自由貿易体制の揺らぎや、深刻化する分断と対立により、地政学的リスクと経済安全保障上の危機がかつてなく高まっています。わが国も、少子高齢化・人口減少、自然災害の激甚化・頻発化、さらには資源・エネルギー上の制約等、経済社会の根幹に関わる課題に直面しています。

こうした時代にあつて、経団連は、様々な将来リスクへの対処とイノベーションの創出を通じて強靱な経済社会を構築するとともに、中長期的に力強い経済成長を生み出していく覚悟です。そのためには、企業・経営者がマインドセットを転換し、国内の設備投資、研究開発投資、そして賃金引上げを含む人的投資を積極果敢に実行し、潜在成長率を着実に引き上げていくことが求められます。

経団連は、このような経済社会の姿を「投資牽引型経済」と位置付け、その確立により日本経済の基盤と自律性を強化し、「成長と分配の好循環」の実現を目指してまいります。

こうした観点から、次の7つの主要政策分野を掲げています。

第1は、絶え間ないイノベーションが創出される「科学技術立国」の実現です。デジタルトランスフォーメーションの推進、スタートアップ振興を加速させます。また、AI・半導体、ロボットといった戦略分野への官民での国内投資拡大によって産業競争力の強化等に取り組めます。

第2は、税・財政・社会保障の一体改革の推進です。市場の信認維持に向けた官民連携によるダイナミックな経済財政運営が求められます。また、全世代型社会保障制度の構築や給付と負担のあり方の見直しを含めて、公正・公平で持続可能な中福祉・中負担の制度を構築しなければなりません。

第3は、人的投資の拡充・促進に向けた労働改革です。サプライチェーン全体での適切な価格転嫁を通じた取引適正化等に引き続き取り組みつつ、賃金引上げの力強いモメンタムの「さらなる定着」を図ります。併せて、裁量労働制の拡充等を働きかけてまいります。

第4は、わが国経済社会の強靱性を高めるための地域経済社会の活性化です。「新たな道州圏域構想」の実現とともに、防災・減災・被災時の対策を含む国土強靱化の推進等に取り組めます。

第5は、「貿易・投資立国」としての自由で開かれた国際秩序の維持・強化と経済安全保障への配慮です。ルールに基づく自由で公正な貿易投資環境とともに同志国との連携による経済安全保障の確保が重要です。併せて、特定の国・地域



に過度に依存しない強靱な経済構造の確立に向けて、民間経済外交を展開してまいります。

第6は、経済活動の基盤となるエネルギーの安価で安定的な供給確保とグリーントランスフォーメーション（GX）の推進です。エネルギー源の多様化と天然資源の安定的な確保によってエネルギー安全保障を強化しながら、脱炭素への投資を産業競争力強化に繋げていくことが重要です。また、脱炭素電源の最大限の活用に向けて、特に原子力発電所の再稼働の加速、リプレース・新增設の推進等が求められます。

第7は、持続的な成長とマルチステークホルダーへの還元を志向したコーポレート・ガバナンス改革です。中長期的な企業価値向上に向けた投資家との建設的な対話の促進等に取り組めます。

これらの主要政策分野に加えて、2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）の成功に向けて、政府、地方自治体、地元経済界等との連携の下で開催準備に尽力いたします。

本年、経団連は創立80周年を迎えます。この節目に原点に立ち返り、経済界の公正な意見をもとに政策を立案し、その実現に邁進する「Policy & Action」を実践してまいります。私も経団連会長として、「中長期の視点」と「日本全体の視点」を大切にしつつ、国民一人ひとりが物質的にも精神的にも豊かさを実感できる社会を実現し、将来世代への責任を果たしてまいります。会員企業の皆様には、変わらぬご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

一般社団法人 日本経済団体連合会

会長 筒井義信

「投資牽引型経済」を確立し、力強い成長を生み出す

高市政権は、国民の厚い信任を得て、「強い経済」の確立に向け、積極的に政策を推進している。こうした中、日本経済は、長きにわたるデフレからの脱却と本格的な成長軌道への道を着実に歩みつつある。

国際情勢に目を転じれば、米国による自国第一主義や、中国との緊張関係等を背景に、国際秩序が大きな転換期にあり、地政学・通商上のリスクが高まっている。特に、現下の不安定化する中東情勢にあって、天然資源や重要物資の多くを特定国・地域に依存する日本は、サプライチェーンの脆弱性に直面している。官民連携で迅速かつ機動的に混乱回避に向けた取り組みを進め、不確実性の縮減に努める必要がある。加えて、気候変動や、AIの急速な浸透に伴い非連続に発展する経済社会への対応も国際社会の重要課題となっている。

一方、わが国においては、自然災害の激甚化・頻発化はもとより、経済安全保障上の脅威の増大等、複合的な危機が顕在化している。さらに、少子高齢化・人口減少という供給制約の中、持続可能な社会保障制度の構築や、地域経済社会の基盤強化に向けた取り組みが急務である。併せて、官民で少子化対策を進めつつ、初等中等教育から高等教育に至るまで、将来を担う多様で主体的な人材の育成を図ることも求められる。

経団連は、中長期ビジョン「FUTURE DESIGN 2040」を発展的に継承しつつ、様々な将来リスクへの対処とイノベーションの創出を通じて強靱な経済社会を構築するとともに、中長期的に力強い経済成長を生み出していく。そのためには、企業・経営者がマインドセットを転換し、各種政策措置も活用しつつ、日本における設備投資、研究開発投資、そして賃金引上げを含む人的投資を積極果敢に自律的・主体的に実行し、潜在成長力を着実に引き上げていくことが不可欠である。官民連携を一層強化する下で、「投資牽引型経済」によって日本経済の基盤と自律性を強化し、「成長と分配の好循環」を実現する。その際、中長期的な視点から、税・財政・社会保障の一体改革を含めた日本経済の姿を俯瞰的に描いていくことが求められる。

本年、経団連は創立80周年を迎える。終戦直後の1946年8月に発足した経団連は、日本経済の再建・復興を果たしながら、自由主義経済の維持・発展に寄与してきた。この機会に、設立の原点に立ち返り、経済界の公正な意見をもとに政策を立案し、その実現に邁進する（Policy & Action）。これにより、日本経済を着実に発展させ、国民一人ひとりが物質的・精神的豊かさを享受し続けることのできる社会を実現する決意である。

こうした観点から、下記の主要政策分野に注力し、将来世代への責任を果たしていく。

記

1. 絶え間ないイノベーションが創出される「科学技術立国」の実現

- (1) 官民の研究開発投資拡大をはじめ「科学技術立国」の実現に資する取り組みの推進
- (2) 官民データ連携・利活用及びサイバーセキュリティの確保を含む社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- (3) スタートアップ振興の加速

- (4) AI・半導体、ロボット、量子、フュージョン、通信、バイオ、宇宙、エンタメ・コンテンツ等、戦略分野への国内投資拡大による産業競争力の強化
- (5) 成長投資を強力に後押しする大胆な税制措置の整備、規制改革、国際標準化の推進
- (6) 高度専門人材の育成・活躍促進

2. 税・財政・社会保障の一体改革の推進

- (1) 「投資牽引型経済」実現と市場の信認維持に向けた官民連携によるダイナミックな経済財政運営の推進と財政の持続可能性の確保
- (2) 全世代型社会保障制度の構築や給付と負担のあり方の見直しを含めた税・財政・社会保障の一体改革による公正・公平で持続可能な中福祉・中負担程度の制度の構築

3. 人的投資（「人への投資」）の拡充・促進に向けた労働改革

- (1) 生産性の改善・向上を通じた賃金引上げの力強いモメンタムの「さらなる定着」と、中小企業を含むサプライチェーン全体での価格転嫁を通じた取引適正化の推進等の環境整備
- (2) 労働移動の積極的な推進に資する制度整備とリスクリングを含むリカレント教育等の支援策の導入・拡充
- (3) 裁量労働制の拡充等、労働者の健康確保を前提とした柔軟で自律的な働き方を可能とする労働時間法制への見直し
- (4) 多様な人材（女性、若年者、高齢者、障害者、外国人、有期雇用等労働者等）の活躍推進

4. わが国経済社会の強靱性を高めるための地域経済社会の活性化

- (1) 産業クラスター形成等を通じた「新たな道州圏域構想」の実現
- (2) 防災・減災・被災時の対策を含む国土強靱化の推進
- (3) 生産性向上と食料安全保障に資する農政改革の断行
- (4) 観光立国の実現

5. 「貿易・投資立国」としての自由で開かれた国際秩序の維持・強化と経済安全保障への配慮

- (1) ルールに基づく自由で公正な貿易投資環境の実現
- (2) 官民・同志国連携による経済安全保障の確保
- (3) 特定の国・地域に依存しない強靱な経済構造の確立に向けた民間経済外交の展開
- (4) グローバルサウスとの連携強化の推進

6. 経済活動の基盤となるエネルギーの安価で安定的な供給確保とグリーントランスフォーメーション（GX）の推進

- (1) 「第7次エネルギー基本計画」、「GX2040ビジョン」等の具体化と着実な実現
- (2) 再生可能エネルギー、原子力といった脱炭素電源の最大限の活用、とりわけ原子力発電所の再稼働の加速、リプレース・新增設の推進、新型炉の早期実用化、バックエンドプロセスの加速
- (3) アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）構想の着実な推進
- (4) 資源の安全保障や日本の自律性向上の観点も踏まえた、サーキュラー・エコノミー（CE）の推進、各産業を支える重要鉱物等の安定供給の確保、代替素材等の開発推進

7. 持続的な成長とマルチステークホルダーへの還元を志向したコーポレート・ガバナンス改革

- (1) 中長期的な企業価値向上に向けた、投資家との建設的対話の促進
- (2) 会社法や金融商品取引法等の法整備の推進
- (3) 人権尊重をはじめとするサステナビリティ経営の推進

8. 2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）の成功

- (1) 政府、地元自治体、地元経済界等との連携の下、開催準備への協力
- (2) 生物多様性・自然資本保全と気候変動・資源循環との統合的取り組みの推進

[参考資料]
2026年度政策委員会等活動計画



1 絶え間ないイノベーションの創出を通じた「科学技術立国」の実現

(1) 科学技術立国の実現

「FUTURE DESIGN 2040」（2024年12月）に掲げた科学技術立国の実現に向け、科学技術・イノベーション政策の実効性向上を目指し、第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けた提言「Re：Genesis－科学技術・イノベーションで次代を創る」（2025年4月）を公表しました。基本計画に提言内容の多くが反映されました。

2025年5月には科学技術立国戦略特別委員会を設置し、12月に「『科学技術立国』実現に向けた緊急提言」を取りまとめました。日本成長戦略会議において、高市早苗内閣総理大臣に直接提言する等の活動を展開しています。

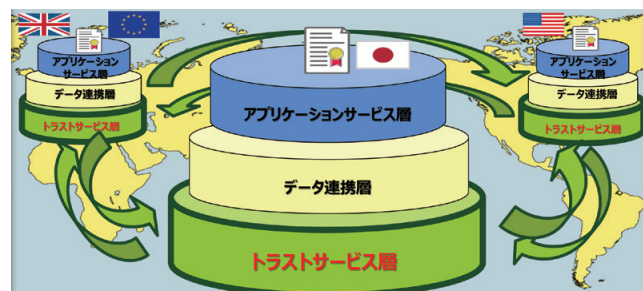


第1回日本成長戦略会議（2025年11月10日）（出典：首相官邸ウェブサイト）

(2) デジタルトランスフォーメーション

DXを通じた新たな価値創出を目指して、AIをはじめとするデジタルテクノロジーの社会実装やデータ連携・利活用を推進しています。

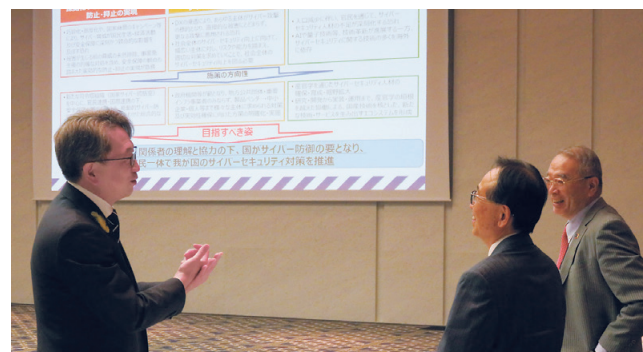
データ連携・利活用に関しては、提言「産業データスペースの構築に向けた第2次提言」（2025年5月）に基づき、2025年6月にデジタル庁とともに「デジタルエコシステム官民協議会」を設立するなど、官民連携の取り組みを進めています。



産業データスペースのイメージ図

(3) サイバーセキュリティ

わが国の重要インフラや企業活動を標的とするサイバー攻撃が増大・高度化するなか、安全・安心なサイバー空間を構築する観点から、サプライチェーン全体を俯瞰したサイバーセキュリティ強化に向けて、産業横断、官民連携、国際連携の3本柱の取り組みを推進しています。



平将明サイバー安全保障担当大臣（当時）との懇談（2025年7月1日）

(4) スタートアップ振興

イノベーション創出の重要な担い手であるスタートアップのエコシステム活性化を目指し、提言「スタートアップ躍進ビジョン」（2022年3月）で掲げたスタートアップの数・レベルとも10倍にする目標「10X10X」の達成に向け、大企業の行動変容を促す「スタートアップフレンドリースコアリング」やピッチイベント「Keidanren Innovation Crossing (KIX)」、各地の経済団体との共催による「KIX-Regional」などの活動を展開しています。



KIX-Regional in Fukuoka / 登壇者（2025年10月7日）

(5) 新たな成長分野の競争力強化（産業競争力強化、バイオ、クリエイティブエコノミー、宇宙、防衛、国際標準化）

①産業競争力強化：今後の勝ち筋となり得るロボット分野に関し、「わが国ロボット（AI+）戦略のあり方に関する提言」（2026年3月）を公表するなど、日本の産業競争力の強化に取り組んでいます。

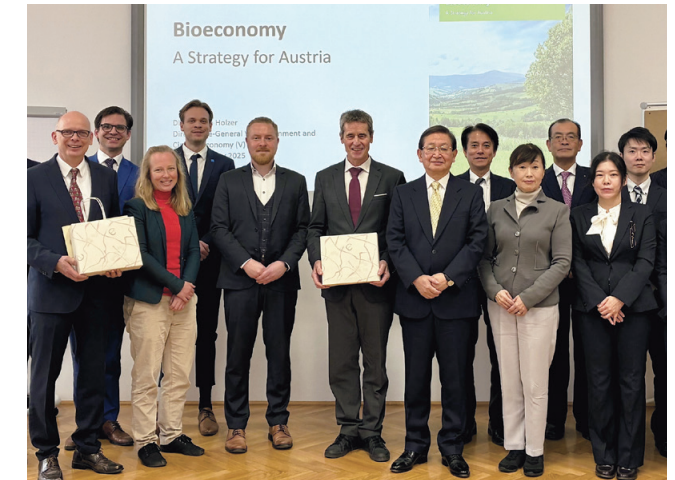
②バイオ：バイオを通じた社会課題解決と持続的な経済成長を図るバイオトランスフォーメーション（BX）に向けて、政府への働きかけや国内外の視察を実施しています。

③クリエイティブエコノミー：シンポジウム開催（2025年7月）や、「コンテンツ産業支援施策の拡充に向けた緊急メッセージ」（2025年10月）の公表等、同産業の競争力強化に取り組んでいます。

④宇宙：宇宙産業への民間参入の促進と自立した宇宙利用大国を目指し、宇宙活動法見直しや衛星データのさらなる利活用に向けて議論しています。

⑤防衛：提言「わが国の防衛装備移転のあり方に関する提言」（2025年7月）を公表するなど、わが国の防衛生産・技術基盤の維持・強化に向けた取り組みを進めています。

⑥国際標準化：ルール形成によるグローバルな市場創出や産業競争力の強化に向け、政府の「新たな国際標準戦略」のもと、内閣府と官民ハイレベルフォーラムを立ち上げるなど、産学官および分野横断的な連携強化に取り組んでいます。



訪欧バイオミッション／オーストリア政府関係者との懇談（2025年11月4日）



シンポジウム「コンテンツ産業のさらなる海外展開に向けて」（2025年7月29日）

(6) 規制改革

「規制は変えられる」との認識のもと、毎年度、会員からの要望に基づき、ビジネスの現場が直面する規制・制度上の課題の解決を政府に働きかけています。その結果、例えば、電波法に基づく技適マーク等の表示方法が緩和されることになりました。今後も、規制改革を通じて事業活動の円滑化を推進していきます。



「2025年度規制改革要望」を城内実内閣府特命担当大臣（右）に建議（2025年12月19日）

2 税・財政・社会保障の一体改革の推進

「投資牽引型経済」の実現を通じた「成長と分配の好循環」の加速・拡大に向けては、企業が成長志向へマインドセットを転換するとともに、政府は税・財政・社会保障一体改革を推進する必要があります。これにより、企業、政府、国民が相互に好影響を及ぼし、分厚い中間層の形成が図られることになります。

そのため、政府が立ち上げた「社会保障国民会議」に対し、

社会保障全体の将来見通しの早期公表を求めるとともに、高齢化・人口減少が進む中での公正・公平で持続可能な中福祉・中負担程度の制度の確立に向けた議論を喚起します。

同時に、「投資牽引型経済」の実現を推進しつつ、財政の持続可能性と市場の信認を維持するべく、経済財政運営のあり方について、政府の経済財政諮問会議等に働きかけます。



高市早苗内閣総理大臣ほか政府首脳との懇談（2026年1月19日）

3 地域経済社会の活性化

(1) 活力あふれる地域経済社会の実現（農業、観光を含む）

各地域の企業・大学・自治体・団体など多様な主体の参画によって包括的に域内の発展を図る「内発型の地域づくり」を推進しています。この一環として、「地域協創アクションプログラム」（2021年11月）に基づいた、会員企業等と地域の多様な主体との協創事例の創出や、「FUTURE DESIGN 2040」（2024年12月）で提唱した「新たな道州圏域構想」のコンセプトの認知度向上を図っています。

また、地域資源を活かした戦略分野である農業については、企業参入の促進やスマート農業の推進のほか、食料安全保障の確保と農業の成長産業化に向けて取り組んでいます。観光分野では、提言「持続可能な観光立国の実現に向けて」（2025年10月）を公表し、オーバーツーリズムへ

の対応や地方への誘客推進など、わが国観光を巡る諸課題への対応を政府に働きかけました。



提言「持続可能な観光立国の実現に向けて」を金子恭之国土交通大臣（左）に建議（2025年11月25日）

(2) 震災対応・復興・防災

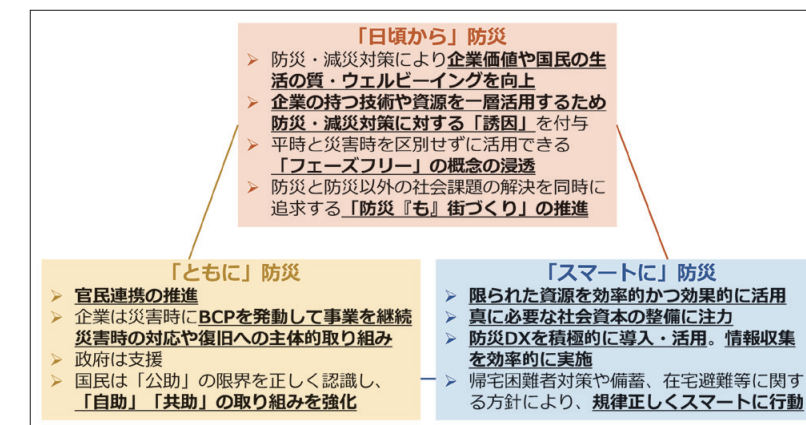
災害復旧・復興支援の一環として、2025年5月に東日本大震災の被災地である岩手県・宮城県を視察するとともに、今後の効果的な復興支援のあり方や防災・減災対策について、被災自治体と意見交換しました。また、東日本大震災から15年の節目を迎える中、復興関連イベントを一元的に発信するポータルサイト「東北・能登復興応援フェスタ」を開設し、会員企業・団体等による被災地産品の消費拡大や観光振興、風評払拭の取り組みを紹介しています。

また、首都直下地震や南海トラフ地震など今後発生する大規模災害に備えるため、2025年6月に提言「巨大地震を見据えた防災・減災対策の充実に向けて～防災は『日頃から』『ともに』『スマートに』～」を取りまとめました。本提言では、事業継続計画（BCP）の実効性向上や防災DXの推進など、企業の取り組むべき対策に加え、防災庁を発足させる政府、自治体に期待する対策を整理しています。

国内外の災害や人道危機の発生時にはボランティア組織等と連携するとともに、経団連1%（ワンパーセント）クラブニュース増刊号を通じて会員企業に支援の呼びかけを行っています。



気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館を視察（2025年5月22日）



防災・減災対策を進めるための基本的な考え方
（提言「巨大地震を見据えた防災・減災対策の充実に向けて」（2025年6月17日）より）

4 労働改革

(1) 構造的な賃金引き上げに向けた環境整備

賃金引き上げの力強いモメンタムをさらに定着させるべく、賃金引き上げと総合的な処遇改善を人への投資と位置付けた「賃金・処遇決定の大原則」にのっとった積極的な検討と着実な実行を呼びかけています。

中小企業における賃金引き上げ原資の安定確保のため、サプライチェーン全体での適正な価格転嫁を促進すべく、中小受託取引適正化法（取適法）に関し、2026年1月にパートナーシップ構築宣言の実効性向上に向けた経済三団体共同要請を公表しました。



2026年版「経営労働政策特別委員会報告」を公表（2026年1月20日）

(2) 多様な働き方と教育改革の促進（DEI、労働生産性、教育改革）

女性活躍をはじめ誰もが活躍できる社会の実現に向け、Diversity, Equity, Inclusion（DEI）の観点から、多様性をチカラにできる組織変革や社会制度整備、女性の健康やウェルビーイングの向上等に取り組んでいます。また、「ビジネスと人権」の取り組み推進に向け、意見書「人権尊重経営」の推進」（2025年9月）を公表しました。

企業の生産性の改善・向上のため、付加価値の最大化に注力しながら労働投入の効率化を図る「働き方改革」の深化を進めています。特に、より柔軟で自律的に働ける環境整備に向けて、裁量労働制の拡充を政府に要望しています。また、仕事と育児や介護との両立支援に関する好事例の周知等に取り組んでいます。

産学の人材交流の活性化に向けて、提言「社会実装を見据えた産学連携・人材交流の高度化」（2026年2月）を公表しました。また、「博士人材に関する産学協議会合」は、博士人材の育成・活躍促進に向けた将来像と具体的な取り組みを盛り込んだ報告書（2026年2月）を公表しました。



博士人材に関する産学協議会合シンポジウム（2026年3月7日）

(3) 外国人政策

外国人政策を巡る社会的な関心が高まるなか、エビデンスに基づいた制度の適正化と中長期的な社会統合を進めるため、提言「転換期における外国人政策のあり方～秩序ある戦略的誘致・受入れ環境整備に向けて～」(2025年12月)を公表し、政府・与党に実現を働きかけました。また、次期出入国在留管理基本計画の策定や育成就労制度等の制度設計に向けた政府の有識者会議等での意見発信、外国人受け入れの好事例の視察を行いました。



長野県上田市視察の様子／エフビー介護サービス（2025年10月22日）

5 自由で開かれた国際秩序の維持・強化、SDGsの推進

(1) ルールに基づく国際秩序の維持・強化に向けた働きかけ

ルールに基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向け、提言「『WTO2.0』の構築に向けて－WTO改革に関する提言－」（2025年10月）を策定し、WTOを訪問して意見交換を行いました。また、多国間の政策協調を促すべく、B7オタワサミット、B20ヨハネスブルクサミットに参加しました。国内外の政府・経済団体等と連携・協力し、WTO改革、経済連携協定（EPA）、自由貿易協定（FTA）、投資協定、租税条約、二国間クレジット制度（JCM）等の締結を働きかけました。

安全保障を損なうことなく国内外で自由な経済活動を行うために、セキュリティ・クリアランスの制度設計や経済安全保障推進法の改正に関する働きかけを行いました。



提言「『WTO2.0』の構築に向けて」をオコンジョ・イウェアラWTO事務局長に手交（於：ジュネーブ／2025年10月23日）写真提供：WTO

(2) 民間経済外交の積極的な展開

世界各国・地域の政府要人・経済団体等との意見交換・交流等を通じ、民間経済外交を積極的に進めています。

2025年度は、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に併せて来日した各国の要人と意見交換を重ねました。また、メキシコ、ウクライナ、ブラジル、香港、トルコ、韓国、タイ、台湾の経済界等と合同会合等を開催するとともに、米国、カナダ、欧州（英国、ブリュッセル（EU））、タイ、マレーシアにミッションを派遣したほか、アジア・ビジネス・サミット、日印ビジネス・リーダーズ・フォーラムを開催し、第9回アフリカ開発会議（TICAD9）に参加しました。

自由で開かれたインド太平洋（FOIP）を実現すべく、「グローバルサウスとの連携強化に向けて－重視すべき事項とアクションプラン－」（2025年12月）を策定し、力強い外交の展開を働きかけました。



提言「グローバルサウスとの連携強化に向けて」を高市早苗内閣総理大臣に手交（2026年1月9日）



日印両首相に第12回日印ビジネス・リーダーズ・フォーラムの様子を報告（2025年8月29日）

(3) SDGs達成およびポストSDGsに向けた取り組み

SDGs達成と2030年以降の持続可能な社会実現に貢献するため、今後の課題や取り組み方針等をまとめた「SDGs達成およびポストSDGsに向けて」(2025年6月)を公表しました。また、2025年10月にSDGsミッションを米国に派遣し、国連や国際機関、経済団体等に日本の経済界の取り組みを発信するとともに、課題解決に向けた連携・協力の強化を確認しました。



SDGsミッションでアミーナ・J・モハメッド国連副事務総長と懇談 (2025年10月7日)

自然関連では、2026年のCBD・COP17にて行われる2030年目標の進捗確認後の施策を見据え、①生物多様性・自然資本保全を新たな成長の源泉とすること、②気候変動対策等との統合的取り組みの促進、を盛り込んだ「生物多様性・自然資本保全と持続的な経済成長の両立に向けた提言」(2025年11月)および「生物多様性・自然資本保全に関する統合的取組事例集」を公表しました。



「生物多様性・自然資本保全と持続的な経済成長の両立に向けた提言」(2025年11月)を石原高環境大臣(右)に建議 (2025年12月4日)

6 安価で安定的なクリーンエネルギー供給の確保とグリーントランスフォーメーション(GX)の推進

(1) 安価で安定的なクリーンエネルギー供給の確保

昨今の地政学リスクの高まりも受け、経済性や脱炭素と両立した、エネルギーの安定供給の確保に取り組んでいます。生成AIの急速な普及等を背景に、電力需要の大幅な増加が見込まれるなか、持続的な経済成長と国民生活の向上のため、安価で安定的なクリーンエネルギー供給の確保

が不可欠です。その実現に向け、再生可能エネルギーの主力電源化、安全性確保と地元理解を前提とした原子力の活用を働きかけました。また、発電所や送配電網への大規模投資を促す環境整備も主張しています。

(2) グリーントランスフォーメーション

カーボンニュートラルの実現と経済成長・産業競争力強化の両立を目指し、GXを推進しています。成長に資する排出量取引制度の設計、GX市場の創出、トランジション・ファイナンス、サステナビリティ情報開示などに関する政府の検討に参画したほか、経団連カーボンニュートラル行動計画を引き続き推進しました。国際的には、アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)構想の具体化に向け、高市早苗内閣総理大臣への提言手交やAZEC閣僚会合への参加を通じ、意見を発信しました。

サーキュラーエコノミーに関し、フィンランド・ドイツにミッションを派遣(2026年1月)するとともに、その成果を踏まえ、「資源安全保障に資するサーキュラーエコノミー推進に関する提言」(2026年3月)を公表しました。また、廃棄物処理法や資源有効利用促進法の改正等の議論に経済界の意見が反映されるよう努めました。



サーキュラーエコノミー訪欧ミッションメンバーとムルタラ フィンランド気候・環境大臣/最前列・右から2人目 (2026年1月26日)



AZEC第3回閣僚会合において経済界共同提言を建議 (2025年10月17日) 写真提供: 経済産業省

7 持続的な成長に向けたコーポレートガバナンス改革、会社法制の整備

国内外の機関投資家等との意見交換を通じて企業と投資家との建設的対話を促進するとともに、インパクト投資の活性化に取り組むなど、持続可能な資本主義の実現を後押しするインベストメントチェーン改革を推進しています。意見書「持続的な成長に向けたコーポレートガバナンスのあり方」(2025年12月)を取りまとめ、中長期的な企業価値向上に資するガバナンスの方向性を示したほか、コーポレートガバナンス・コードの改訂に関する働きかけを行いました。

また、企業の成長に資する会社法改正に向けて、2025年4月から政府の法制審議会において積極的に意見を発信しています。近年の社会経済情勢の変化を踏まえて、株式の発行、株主総会、企業統治のあり方等に関する規律の見直しについて、制度改正の実現に向けた議論に参画しています。

8 政治との連携

先行きの不透明さを増す国際情勢への対応に加え、日本経済を「投資牽引型経済」に転換すべく、政治と経済が力をあわせて、国内外で政策の実行に取り組んでいく必要が

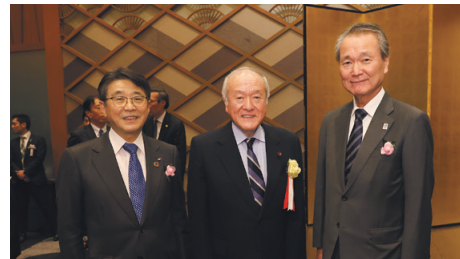
あります。そのため、政治との連携を一層強化し、①政策提言、②政党・政治家とのコミュニケーション、③官民連携による経済外交を推進しています。



①高市早苗内閣総理大臣
経団連審議会
(2025年12月25日)



②麻生太郎自由民主党副総裁
経団連企業人政治フォーラム懇親パーティー
(2025年12月18日)



③鈴木俊一自由民主党幹事長
経団連企業人政治フォーラム懇親パーティー
(2025年12月18日)

9 国家的イベントへの協力

2025年には「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに日本国際博覧会（大阪・関西万博）が開催され、成功裏に閉幕しました。2027年には「幸せを創る明日の風景」をテーマに国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）が横浜で開催されます。政府、地元自治体、地元経済界等と連携しながら全国的な機運醸成に取り組むなど、大阪・関西万博同様、GREEN×EXPO 2027にも、成功に向けて積極的に協力しています。



日本政府出展起工式における鉄入りの儀の様子（2025年11月2日）
(出典：国土交通省ウェブサイト)

10 経済界とアカデミアの知見の融合

世界に存在する様々な課題は、相互に影響し合う「入れ子構造の危機」を引き起こしています。これらを解決するためには、多角的視点から多様な政策手段を組み合わせる知恵が求められます。経団連総合政策研究所では、こうした認識に基づき、米国、中国、欧州、韓国など主要国・地域の最新動向の分析はもとより、資本主義・民主主義、AIなどのデジタル技術、経済安全保障等の課題とも相互に関連づけながら、経済界とアカデミアの知見が融合するかたちで研究し、その成果を発信しています。

経団連総合政策研究所プロジェクト（2025年度）

プロジェクト名	研究主幹ほか	
資本主義・民主主義	中島 隆博 東京大学東洋文化研究所所長	研究主幹
米国研究	久保 文明 防衛大学校長・東京大学名誉教授	研究主幹
	前嶋 和弘 上智大学総合グローバル学部教授	研究副主幹
欧州研究	伊藤さゆり ニッセイ基礎研究所経済研究部常務理事	特任研究主幹
中国研究	川島 真 東京大学大学院総合文化研究科教授	研究主幹
韓国研究	深川由紀子 早稲田大学政治経済学術院教授	研究主幹
新領域	鈴木 一人 東京大学公共政策大学院教授・地経学研究所長	上席客員研究委員
	佐橋 亮 東京大学東洋文化研究所教授	上席客員研究委員
経済安全保障と知的財産	渡部 俊也 東京科学大学副学長	研究主幹
国際租税	渡辺 徹也 早稲田大学法学学術院法学部教授	研究主幹

2025年度の経団連の主な活動〈提言・報告書ほか〉

2025年

- 4月15日・2030年に向けたインフラ・交通政策のあり方
 - Re:Genesis—科学技術・イノベーションで次代を創る—次期科学技術・イノベーション基本計画に向けた提言—
- 5月9日・「科学技術立国」に向けた国際的な研究者の交流促進に向けて
 - 採用と大学教育の未来に関する産学協議会2024年度報告書
- 5月13日・産業データスペースの構築に向けた第2次提言
- 5月16日・B7サミット2025共同提言
- 5月31日・「成長と分配の好循環」を実現し公正・公平で持続可能な経済社会を構築する—2025年度事業方針—
- 6月17日・巨大地震を見据えた防災・減災対策の充実に向けて—防災は「日頃から」「ともに」「スマートに」—
 - 提言「アフリカの内発的・持続的発展に向け、今こそ日本の積極姿勢を示すべき」—TICAD 9に臨むにあたって—
 - SDGs達成およびポストSDGsに向けて
- 7月4日・第14回アジア・ビジネス・サミット共同声明
- 7月15日・わが国の防衛装備移転のあり方に関する提言—官民協働による望ましい安全保障環境の実現に向けて—
- 7月25日・持続的な価値創造が導く日本経済・社会の未来図—経団連夏季フォーラム2025総括—
- 8月29日・第12回日印ビジネス・リーダーズ・フォーラム共同声明
- 9月9日・第26回日本ブラジル経済合同委員会共同声明
- 9月16日・令和8年度税制改正に関する提言—成長と分配の好循環の定着に向けて—
 - AZEC構想の推進に関する第二次提言
 - 「人権尊重経営」の推進—「ビジネスと人権」に関する経団連の考え方と政府への期待—
 - 2025年度規制改革要望
- 10月4日・政治と連携強化に関する見解
- 10月8日・第28回日本トルコ合同経済委員会 共同声明
- 10月14日・[WTO2.0]の構築に向けて—WTO改革に関する提言—
 - 2030年に向けた物流のあり方
 - 持続可能な観光立国の実現に向けて—次期観光立国推進基本計画に向けた提言—
 - 政治との連携強化に関する見解
 - 主要政党の政策評価2025

- 10月17日・第32回経団連・韓協首脳懇談会 共同声明
- 11月10日・「労働移動の積極的な推進」実現に向けたアクションプラン
 - 労働時間規制に関する経団連の主張
- 11月17日・高市内閣に望む
- 11月18日・生物多様性・自然資本保全と持続的な経済成長の両立に向けた提言
- 11月27日・経団連・CBI共同声明
- 12月16日・「科学技術立国」実現に向けた緊急提言
 - 「転換期における外国人政策のあり方」—秩序ある戦略的誘致・受入れ環境整備に向けて—
 - 持続的な成長に向けたコーポレートガバナンスのあり方
 - グローバルサウスとの連携強化に向けて—重視すべき事項とアクションプラン—

2026年

- 1月1日・「投資牽引型経済」への転換を目指して—会長新年メッセージ—
- 1月15日・経済三団体共同要請「パートナーシップ構築宣言」の実効性向上に向けて—「取適法」施行を契機とし、社会全体での「価格転嫁の商習慣」の定着を—
- 1月20日・2026年版 経営労働政策特別委員会報告—賃金上げの力強いモメンタムの「さらなる定着」へ—
- 2月10日・博士人材に関する産学協議会合 報告書 博士人材が活躍する社会の実現に向けて—目指すべき姿と具体的な取り組み—
- 2月17日・提言「社会実装を見据えた産学連携・人材交流の高度化」
 - 米国・メキシコ・カナダ協定の見直しに関する意見
- 3月17日・資源安全保障に資するサーキュラーエコノミー推進に関する提言
 - わが国ロボット（AI+）戦略のあり方に関する提言
- 3月31日・仕事と育児との両立支援 事例集—男性の家事・育児の促進に向けて—

役員等 (2026年6月3日現在)

会長



筒井 義信
日本生命保険特別顧問

審議員会議長



片野坂 真哉
ANAホールディングス会長

副会長

- 澤田 純 NTT会長
- 垣内 威彦 三菱商事会長
- 泉澤 清次 三菱重工業会長
- 野田 由美子 ヴェオリア・ジャパン会長
- 亀澤 宏規 三菱UFJフィナンシャル・グループ会長
- 長澤 仁志 日本郵船会長
- 高島 誠 三井住友フィナンシャルグループ会長
- 兵頭 誠之 住友商事会長
- 吉田 憲一郎 ソニーグループ会長
- 小川 啓之 コマツ会長
- 時田 隆仁 富士通社長
- 木原 正裕 みずほフィナンシャルグループ社長
- 佐藤 恒治 トヨタ自動車副会長
- 深澤 祐二 東日本旅客鉄道会長
- 岩田 圭一 住友化学会長
- 漆間 啓 三菱電機社長
- 小宮 暁 東京海上ホールディングス会長
- 奥田 健太郎 野村ホールディングス社長
- 秋池 玲子 ポストン コンサルティング グループ日本共同代表
- 久保田 政一 (常勤)

審議員会副議長

- 菰田 正信 三井不動産会長
- 安永 竜夫 三井物産会長
- 東原 敏昭 日立製作所会長
- 橋本 英二 日本製鉄会長
- 南場 智子 ディー・エヌ・イー会長
- 原 典之 MS&ADインシュアランスグループホールディングス会長
- 柿木 真澄 丸紅会長
- 稲垣 精二 第一ライフグループ会長
- 内田 高史 東京ガス会長
- 井上 和幸 清水建設会長
- 中田 誠司 大和証券グループ本社社長
- 石井 敬太 伊藤忠商事社長
- 次原 悦子 サニーサイドアップグループ社長
- 木藤 俊一 出光興産会長
- 楠見 雄規 パナソニック ホールディングス社長
- 金花 芳則 川崎重工業会長
- 大矢 光雄 東レ社長
- 大島 卓 NGK会長
- 山下 良則 リコー会長
- 手代木 功 塩野義製薬会長兼社長
- 森田 隆之 日本電気社長
- 鳥取 三津子 日本航空社長
- 石川 耕治 損害保険ジャパン社長

事務総長

藤原 清明

機構図



ファイナンシャルレポートと沿革

要約貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)	
科目	金額
I 資産の部	
1 流動資産	
流動資産合計	5,754
2 固定資産	
(1) 特定資産	
事務室設備更新積立資産	15,858
会議室設備更新積立資産	6,352
特定資産合計	22,210
(2) その他固定資産	
建物	4,305
土地	3,493
その他	7,723
その他固定資産合計	15,521
固定資産合計	37,731
資産合計	43,485
II 負債の部	
1 流動負債	
流動負債合計	658
2 固定負債	
固定負債合計	994
負債合計	1,652
III 正味財産の部	
一般正味財産	41,833
(うち特定資産への充当額)	(22,209)
正味財産合計	41,833
負債及び正味財産合計	43,485

正味財産増減計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

2025年度の経常収益は76億73百万円でした。経常費用は64億19百万円であり、内訳は事業費44億29百万円、管理費19億90百万円となっています。これに資産評価損益等を加味した当期経常増減額は9億30百万円となりました。当期経常増減額は、将来の設備更新等のために、特定資産の積み立てなどに充当しています。

沿革

終戦直後の1946年8月、日本経済の再建・復興を目的として、経済団体連合会（経団連）が誕生しました（初代会長は石川一郎（1946-56））。1948年4月には、「経営者よ正しく強かれ」を掲げ、適正な労使関係の確立を目的として、日本経営者団体連盟（日経連）が発足しました（初代表常任理事は諸井貫一（1948-68））。

以来、両団体は、自由競争の促進、貿易の自由化、エネルギー・環境問題への取り組み、民間経済外交の推進、賃金交渉への対応や安定した労使関係の構築など、経済界が直面する内外の重要課題の解決と、自由主義経済の維持・活性化を通じ、わが国ならびに世界経済の発展に寄与してきました。石坂泰三経団連会長（1956-68）は、経済界が自由化の王道を歩むことを訴え、資本の自由化を実現しました。

1966年に旧経団連会館が完成し、活動はますます発展します。生産現場の合理化に取り組んだ経験を政府の合理化＝行革に活かした土光敏夫経団連会長（1974-80）、大槻文平日経連会長（1979-87）、鈴木永二日経連会長（1987-91）以来、行財政改革への貢献は、経団連・日経連の大きな役割として、国民に知られるようになりました。

高度成長を遂げた日本は、貿易摩擦の中におかれます。稲山嘉寛経団連会長（1980-86）は「我慢の哲学」、斎藤英四郎経団連会長（1986-90）は「開かれた経団連」、平岩外四経団連会長（1990-94）は「共生」、豊田章一郎経団連会長（1994-98）は「魅力ある日本」といったコンセプトを打ち出し、国際社会の中でよき企業市民として日本企業が受け入れられるように取り組みました。

少子高齢化、国民の意識・価値観の多様化の進展に伴い、社会保障制度改革、雇用・労働問題、教育改革等が、企業経営にとってより重要な政策課題となりました。そこで今井敬経団連会長（1998-2002）らのリーダーシップの下、2002年に経団連と日経連は統合し、新たな総合経済団体として、日本経済団体連合会が発足しました（統合後の初代会長は奥田碩（2002-06））。

2009年に新しい経団連会館が完成し、2012年には公益法人改革に伴い社団法人から一般社団法人に移行しました。

奥田会長が経済財政諮問会議の民間議員に就任して以来、御手洗富士夫会長（2006-10）、榊原定征会長（2014-18）、中西宏明会長（2018-21）、十倉雅和会長（2021-25）と、政府主催の主要会合の民間議員に経団連会長自らが就任し、政策論議に参画しています。経団連による提言の内容は、「経済財政運営と改革の基本方針」をはじめとする政府の文書に反映されるなど、経済、財政、産業、科学技術など幅広い分野にわたって、わが国の重要政策を形作ってきました。

また、経団連は、個別の政策課題に関する提言の策定にとどまらず、将来にわたる日本の経済社会のあり方を広く内外に指し示すビジョン等も発信してきました（「活力と魅力あふれる日本をめざして」（2003年、奥田会長）、「希望の国、日本」（2007年、御手洗会長）、「サンライズ・レポート」（2010年、米倉会長）、「『豊かで活力ある日本』の再生」（2015年、榊原会長）、「。新成長戦略」（2020年、中西会長）、「FUTURE DESIGN 2040」（2024年、十倉会長））。

昨今、国際情勢はますます流動化し、格差拡大や気候変動など地球規模の課題も深刻化しています。こうした中、経団連は、デジタルトランスフォーメーション（DX）やグリーントランスフォーメーション（GX）といった社会の大きな変革に果敢に挑戦するとともに、わが国経済界の代表として、世界各国・地域との民間経済外交を積極的に推進しています。

経団連について

経団連は、日本の代表的な企業、製造業やサービス業等の主要な業種別全国団体、地方別経済団体などから構成されています。

その使命は、総合経済団体として、企業と企業を支える個人や地域の活力を引き出し、日本経済の自律的な発展と国民生活の向上に寄与することにあります。

このために、経済界が直面する内外の広範な重要課題について、経済界の意見を取りまとめ、着実かつ迅速な実現を働きかけています。同時に、政治、行政、労働組合、市民を含む幅広いステークホルダーとの対話を進めています。さらに、会員企業に対し「企業行動憲章」の遵守を働きかけ、企業への信頼の確立に努めるとともに、各国の政府・経済団体ならびに国際機関との対話を通じて、国際的な問題の解決と諸外国との経済関係の緊密化を図っています。

- **名 称** 一般社団法人 日本経済団体連合会（略称：経団連）
KEIDANREN（Japan Business Federation）
- **目 的（定款第3条）**
総合経済団体として、企業と企業を支える個人や地域の活力を引き出し、我が国経済の自律的な発展と国民生活の向上に寄与すること
- **設 立 日** 1946（昭和21）年8月16日
- **社団法人としての設立許可** 1961（昭和36）年6月29日
- **一般社団法人への移行日** 2012（平成24）年3月30日
- **代表理事** 会長 筒井 義信 事務総長 藤原清明
- **理 事** 26名
- **監 事** 2名
- **会計監査人設置法人**
- **会 員 数** 企業会員 1,580 団体会員 150 特別会員 33
計 1,763（2026年4月1日現在）
- **事 務 局** 職員数 229名（嘱託含、2026年4月1日現在）

- **所 在 地**
〒100-8188
東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館
<https://www.keidanren.or.jp/>
- **関西事務所**
〒530-6108
大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル
- **米国事務所**
1200 17th Street, NW, Suite 201,
Washington DC 20036 U.S.A.
<https://keidanren.us/>

Keidanren
Policy & Action